

令和 8 年

郡山市教育委員会

5月定例会議事録

## 令和8年 郡山市教育委員会5月定例会議事録

日 時	令和8年5月29日（金）午後1時30分	
場 所	郡山市教育委員会室（郡山市役所本庁舎5階）	
出席委員	教 育 長 早 崎 保 夫	教 育 長 藤 田 浩 志 職務代理者
	委 員 阿 部 亜 巳	委 員 見 越 大 樹
	委 員 佐 々 木 貞 子	委 員 間 桃 子
出席者	教育総務部長 学校教育部長 教育総務部次長兼総務課長 学校教育部次長（(併)こども部次長） こども部次長（(併)学校教育部次長） 生涯学習課長 中央公民館長 中央図書館長 美術館長 学校管理課長 学校教育推進課長 教育研修センター所長 総合教育支援センター所長 教育総務部総務課長補佐 学校教育部学校管理課長補佐	宗 形 直 美 吉 田 圭 輔 武 田 正 俊 矢 部 真 弓 長 谷 川 新 次 吉 成 和 弘 橋 本 徹 家 久 来 悦 子 永 山 多 貴 子 宮 城 裕 樹 佐 藤 崇 史 舘 脇 一 弘 竹 之 内 貞 夫 鹿 俣 洋 鈴 木 享 也
	書 記	蛇 石 歩 未

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 前回議事録の承認

### 3 教育長の報告

### 4 議 事

議案第 23 号 臨時代理による処理の承認を求めることについて（人事）

議案第 24 号 郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について

議案第 25 号 令和 8 年度 6 月補正予算について

### 5 そ の 他

（1）令和 8 年度 郡山市立学校児童生徒数・学級数・教職員数について

### 6 閉 会

教 育 長 本日は傍聴人はおられません。

只今から郡山市教育委員会令和 8 年 5 月定例会を開会いたします。欠席委員がおりませんので、本定例会は成立いたします。はじめに、令和 8 年 4 月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見はございますか。

（なし）

教 育 長 それでは、これより採決いたします。

令和 8 年 4 月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

（異議なし）

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、教育長報告として、私から報告させていただきます。はじめに第 76 回全国都市教育長協議会定期総会についてです。5 月 14 日から 15 日にかけて、高知県において全国都市教育長協議会の定期総会が行われました。全国には約 800 の市、あるいは当局がありますが、その中から 600 程度の市が参集し、研究協議を深めてまいりました。どの自治体も同じような課題が多く、それぞれの自治体に応じた教育政策を実施しているという所感を得ました。また、文部科学省の講話がありましたが、その中で気になる意見が 1 点ありました。それは給食費無償化についてです。文部科学省の担当官は、「給食費の負担軽減策です。」と意思表示されました。要するに給食費を全額負担

教 育 長

するつもりはないということでした。しかし、都市教育長協議会としては、小学校、中学校及び義務教育学校の給食費の無償化を希望する決議文を決議して、文部科学省に届けることになっております。

次に学校訪問についてです。学校訪問は5月29日まで行われ、本日は、小山田小学校を訪問しました。資料には、明健小学校、安積第一小学校、湖南小中学校の訪問の様子も写真とともに掲載されています。本市の学校訪問では、年に1回必ず教育委員会事務局職員が小中学校に出向くことになっています。本市では、学校訪問は3つの形態になっています。1つ目は「全日訪問」です。先生方が指導案を作成し、授業を終日公開します。指導主事が授業を視察し、授業後に指導担当者と反省会を行い、指導力向上を図ります。2つ目は「半日訪問」です。先生方の指導案作成は不要で、指導主事が学校で授業を視察します。全日訪問を簡便化したもので、管理職とも面談します。3つ目は「管理訪問」です。管理主事が、学校の人事、施設、安全管理面を中心に視察します。このように3種類の学校訪問の形態があり、それを郡山市内の学校の3分の1ずつ、年に1回必ずどれかに当たるようになっています。

市長が市政運営の方針として「現場主義」を唱えています。私自身も現場主義が大切だと考えており、昨年度までは全日訪問にしか同行しませんでした。今年度からは半日訪問にも同行しています。全日訪問だけでは年間3分の1の学校にしか訪問できませんし、私自身に用事があるから全てに同行できないことから、全日訪問だけでは足りないだろうという認識があったためです。その中で、一般の教職員の困りごとや要望を話す時間を何とか入れてほしいとの声があり、先生方との面談の時間を設けることにしました。これまで訪問した学校では、3人か4人の先生方に時間を取っていただき、直接、先生方の要望や困りごとなどを聴取しています。これらを何とか活かし、次年度の教育施策に反映させていきたいと考えているところです。

最後は教職員の働き方改革共同宣言についてです。教職員の働き方改革は喫緊の課題ということで、各地方自治体や各学校ではそれぞれの実態に応じて働き方改革について取り組んできました。しかし、昨年度、給特法が一部改正されて、教職員の働き方の管理が厳しくなりました。計画を策定してから先生方の時間外在校等時間の状況を報告して公表することが義務付けられたのです。さらに、令和11年までに先生方の時間外勤務を月平均30時間に抑えるようにという努力義務が課せられたことから、県教育委員会が市町村の教育委員会と一致団結して目標を達成するために共同宣言を行いました。県の教育長、町村教育長連絡協議会長、そして都市教育長協議会の代表である私の3者で共同宣言に署名をしてきました。つまり、県一丸となって

教 育 長 教職員の働き方改革に取り組んでいくというメッセージを県全体に発したということになります。詳しくは資料を見ていただければと思います。以上が私からの報告になります。

それでは、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第 23 号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（人事）」、議案第 24 号「郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について」、議案第 25 号「令和 8 年度 6 月補正予算について」、以上の 3 件が提出されております。

議事の「議案第 23 号」「議案第 24 号」については人事案件であり、「議案第 25 号」については郡山市議会 6 月定例会への提出案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。委員の皆様にお諮りいたします。「議案第 23 号」、「議案第 24 号」及び「議案第 25 号」の案件の審議について、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成多数)

教 育 長 出席者の 3 分の 2 以上の賛成でありますので、「議案第 23 号」、「議案第 24 号」及び「議案第 25 号」については、非公開とすることに決しました。つきましては、非公開の案件については、後ほど「5 その他」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。

次に「5 その他」に入ります。(1)「令和 8 年度 郡山市立学校児童生徒数・学級数・教職員数について」、事務局の説明を求めます。

学校管理課長 令和 8 年度郡山市立学校の児童生徒数・学級数・教職員数について、5 月 1 日を基準として、文部科学省が実施している学校基本調査の数が確定しましたのでご報告いたします。まず児童生徒数についてであります。小学校と義務教育学校全期課程児童は 15,198 名、前年度比 483 名の減、中学校と義務教育学校後期課程の生徒が 7,766 名、前年度比 108 名の減となり、全体では

学校管理課長 22,964名、前年度比591名の減となっております。次に学級数につきましては、小学校と義務教育学校前期課程が734学級、中学校と義務教育学校後期課程が331学級、計1,065学級となっており、前年度比で13学級の減となっております。特別支援学級につきましては小学校と義務教育学校前期課程で173学級、中学校と義務教育学校後期課程で79学級であり、全体では252学級で、前年度比17学級の増となっております。通級指導教室につきましては、通常学級に所属しながら週に数回、別室で個別指導を行っているものであり、先ほどの学級数には含まれておりません。通級指導教室は、小学校31校21学級、中学校6校5学級となっており、計37校26学級、1校2学級の増となっております。最後に教職員数であります。本部者と講師合わせて、小学校と義務教育学校前期課程は1,163名、中学校と義務教育学校後期課程は704名、計1,867名で前年度比16名の増となりました。

5月1日現在、各学校において学級担任をする教職員は全て配置されておりますが、講師不足により小学校で22枠、中学校で3.5枠が未配置となっております。なお、ここでの少数点以下の数値につきましては、再任用パート教諭及び非常勤の講師を0.5枠と換算したものでございます。今後におきましても県中教育事務所との連携を図りながら、講師の配置等を進めてまいります。以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、(2)「令和7年度 郡山市立学校教職員の長時間勤務状況について」、事務局の説明を求めます。

学校管理課長 令和7年度郡山市立学校教職員の長時間勤務状況についてご報告いたします。1月あたりの教職員の時間外在校等時間は9月、12月、3月においては前年度と比較して微増、その他の月においては同等または減少しており、時間外在校等時間の1年間の平均は30時間であり、前年度同様、達成しました。この結果につきましては、各校において統合型公務支援システムやタブレット端末の活用が定着してきていることや、令和5年度から作成・配付している「働き方改革取組事例集」による効果的な方策の共有化が図られ、働き方改革に対する教職員の意識が高まっていることが要因であると考えております。

続きまして、講習別の状況を見ると、ほとんど全ての月で時間外在校等時

学校管理課長 間が減少しておりますが、9月、12月、3月については全ての講習において、前年度と比較して微増しております。各校からは、9月は行事や生徒指導対応に時間がかかった、12月は勤務日数が前年よりも少なかった、3月は人事異動に関する事務に時間がかかったことなどが理由として挙げられました。各学校には、年間を見通して業務を計画的に進められるよう工夫してほしいと過日の校中会議で周知したところでございます。

教育委員会としましては、今年度も年3回の郡山市立学校教職員安全衛生推進会議を開催し、その協議内容を学校教職員安全衛生推進たよりとして周知するほか、働き方改革事例集の作成と配分タイムマネジメント通信の発信等の取り組みを進めてまいります。また、現在業務量管理・健康確保措置実施計画を作成しており、6月より施行する予定でございます。

この実施計画に基づき働き方改革のさらなる加速化を推進してまいります。以上でございます。

佐々木委員 本件への質問ではないのですが、学校訪問をさせていただいた際に、「特別支援クラス」が「けやき」や「あすなろ」のような通称や愛称で表示されており、児童生徒への影響はいかがかと違和感を抱いた次第です。特に中学校においては、それが結果的に差別的な見方につながるのではないかと懸念しています。このような呼称のメリットやデメリットが気になり、一つの感想としてお伝えいたします。

阿部委員 教員の皆様が、教材研究や授業準備の時間を十分に確保できているのか懸念しております。もしこれらの時間が勤務時間内に含まれていない場合、教員の方々は残業に加え、ご自宅で授業準備を行われていることになり、非常に過酷な状況であると認識しております。各教員、各学校における工夫や、県による共同宣言の取り組みは重要です。しかし、個々の教員や個々の教育委員会の努力だけでは解決が難しい限界点があると考えております。これが、教員の時間外在校等時間の短縮が進まず、現状維持に留まっている原因ではないでしょうか。

私見ではございますが、これ以上の勤務時間削減は個々の努力では困難であるため、抜本的な制度改革が必要な時期に差し掛かっていると存じます。現場の声を文部科学省へ偽りなく伝え、制度改革を訴えかけるべきではないでしょうか。そのような方向性での報告や共同宣言の発表も有効であると考えます。

学校管理課長 教職員に対しては、業務の持ち帰りをしないよう指導しております。この

学校管理課長 時間外在校等時間には、保護者対応や生徒指導案件への対応も含まれますが、各教員が行う教材研究の時間も含まれていると認識しております。

教 育 長 委員のご指摘の通り、教員の労働環境改善には、個々の学校や教員の努力だけでは限界があり、抜本的な改善が必要です。例えば、教職員の定数配置について、いわゆる「標準法」に基づき、国も改善を進めています。小学校では既に35人学級が実現し、中学校も段階的に35人学級へと移行中です。これにより、1人の教員が担当する生徒数が減り、より多くの教員が配置できるようになります。

また、待遇面でも改善が見られます。教職調整額の増額、以前は本俸の4%が残業代相当として一律支給されていましたが、現在は段階的に10%まで引き上げられています。また、学級担任手当などの処遇改善が進められています。これは、働き方改革を推進し、教員不足を解消するためにも不可欠です。現在、教員のなり手不足は深刻な問題であり、福島県でも小学校の採用倍率が1.1倍と低迷しています。かつては教員採用試験の倍率が高く、多くの講師がいましたが、今は講師だった方々も教職員となり、産休・病休補充の講師も不足しています。こうした現状が教育現場に様々な負の影響を与えているため、教育委員会として改善を強く求めていく所存です。

藤田職務代理者 先日、私が市町村教育委員会の会議に出席した際、教頭先生や副校長先生への負担が過大であることが問題として提起されました。教頭先生に業務が集中している現状が、その負担を一層大きくしているものと推察いたします。教頭先生特有の業務、例えば様々な調査への回答や学校全体の運営管理などが長時間勤務に大きく影響しているものと思われます。この問題は県内のみならず、全国的な課題として認識されており、早急な対策が求められております。学校単位で教頭先生が全ての情報を集約し回答するのではなく、データが既に集約されているのであれば、教育委員会が直接回答できるような仕組みを構築することで、教頭先生方の業務負担を軽減できるのではないのでしょうか。教育委員会として、これまでどのような軽減策を講じてきたのか、あるいは今後どのような対策を講じることが可能か、あるいはどのような改善策が望ましいのか、ご教示いただきたいです。

学校管理課長 教頭先生方の負担となっている文書処理や調査報告にかかる時間については、教育委員会としても大きな課題であると認識しております。この負担軽減のため、教育委員会では、県から送付される複数様式の文書をPDFにまとめ、一度開けば内容全体を把握できるよう工夫して送付しております。ま

学校管理課長 た、これまで押印が必要で手渡しを要した文書については、県の方針を受け、極力押印を省略し、データでのやり取りを可能にすることで、教頭先生方の手間を削減しております。教育委員会としては、これらの取り組みを通じ、教頭先生方の業務負担を少しでも軽減できるよう努めております。

藤田職務代理者 毎年繰り返される文書処理や調査報告等については、自動的に情報を収集し処理できるシステムを導入し、教頭先生方の業務負担を軽減できればいいなと思います。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど非公開としました議事に入ります。本日は傍聴人等はおられませんので直ちに審議に入ります。

(「議案23号」、「議案24号」及び「議案25号」を非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認)

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御提案等ありますか。

(なし)

教 育 長 事務局から他にありますか。

(なし)

教 育 長 以上で郡山市教育委員会 令和8年5月定例会を閉会いたします。

終了時刻14時10分

